

# 公益認定等委員会だより

「定期提出書類の手引き（公益法人編）」を一部改訂しましたのでお知らせいたします。

（関連記事2～3ページ）

5回目となりました法人訪問では、公益財団法人がんの子どもを守る会との対話の様子を紹介します。

（関連記事4ページ）



青少年読書感想文全国コンクール表彰式の様子

※詳しくはP.5を御覧ください。

公益法人の活動紹介

54回

## 目次

- P.2 「定期提出書類の手引き(公益法人編)」の一部改訂
- P.4 「法人との対話」法人訪問(第5回) 公益財団法人がんの子どもを守る会
- P.5 法人の活動紹介 公益社団法人全国学校図書館協議会
- P.6 申請サポートに関する情報・その他お知らせ

## ■ 公益社団法人 全国学校図書館協議会

学校図書館及び青少年の読書の振興を図るとともに、各都道府県(政令指定都市を含む)学校図書館研究団体の活動の推進及び相互の連絡提携を図り、学校教育の発展に寄与することを目的とする法人です。

### 3月末現在の法人数等

		公益法人数		一般法人数 (注)
		社 団	税額控除法人数	
内閣府	社 団	790	113	852
	財 団	1,596	310	909
都道府県	社 団	3,340	104	4,934
	財 団	3,690	422	3,097
合 計		9,416	949	9,792

(注) 公益目的支出計画実施法人 (平成28年3月31日現在)

より詳しい公益法人制度の内容や申請手続についてはホームページを御覧ください

<https://www.koeki-info.go.jp/>



内閣府

※次号は6月発行予定です。





# 「法人との対話」法人訪問 (第5回)



## 公益財団法人 がんの子どもを守る会

小児がんで子どもを亡くした親たちによって  
昭和43年に財団法人として発足し、平成24年  
4月より公益財団法人として活動を開始。

法人公式HP: <http://www.ccaj-found.or.jp/>



平成28年2月16日(火)、内閣府公益認定等委員会の山下委員長、両宮委員長代理、小森委員及び恵委員が(公財)がんの子どもを守る会(以下、「守る会」といいます。)を訪問し、山下理事長、近藤副理事長、石川事務局長等の方々と法人の事業活動や法人運営などに関する意見交換を行いました。



がんの子どもを守る会  
山下理事長の御挨拶

山下理事長からは、守る会の沿革や、時代の変化に合わせた新たな事業への取組等について御説明いただき、野々村ソーシャルワーカーからは、小児がんの子どもや家族に対する長期的な視点に立ったケアの必要性や、守る会の活動の原点はピアサポート(当事者間の分かち合い・支え合い)にあること等を御説明いただきました。



公益認定等委員会山下委員長の御挨拶

その後、守る会が運営する総合支援施設で、遠隔地から治療の付き添いに来ている家族の宿泊、治療中・治療後の子どもや家族への相談対応などの機能を有する「アフラックペアレンツハウス浅草橋」の見学を行いました。

### アフラック ペアレンツハウス 館内の様子



キッチンなど生活に必要な  
設備、用具を備えた館内



日当たりの良い図書・情報コーナー



木の温もりを感じる洋室



ゆっくりくつろげる和室



ランドリールーム

意見交換では、活動の原資の多くは寄附で賄っていて、法人や個人からの寄附金及び会費収入を増やすために努力していることや特に遺贈など臨時的収入があった際に収支相償を意識して資金管理を工夫していること、公益財団法人への移行時に赤字の解消に向けて無駄を省き経営改善を図ったことなどをお話いただきました。



子どもたちの作品

海外との比較では日本は先進国で、医療費も大きく治療技術も進んでいるが、がん登録や治療経歴のデータベース化等、国としてのフォローアップが欧米等に比べ遅れているとのことでした。また、守る会には6人の小児がんに特化したソーシャルワーカーがいて、ノウハウを各地の拠点病院のワーカーともシェアし連携してサポートするとともに、中央機関の国立成育医療研究センターの相談支援部会にも参加して経験を活かしていることなどを御紹介いただきました。



意見交換の様子

守る会の皆様方からは、がんのお子さんやその御家族の方々が抱えておられる悩みや苦しみに寄り添い、お一人おひとりが各事業を通じて積極的に活動されていると感じ、委員会の委員が勇気づけられる訪問となりました。



患者家族の様々な悩みを  
サポートするリーフレット各種



2016年2月15日国際小児がんデー

●意見交換の詳細は「公益法人information」に掲載しておりますので、是非御覧ください。  
<https://www.koeki-info.go.jp/commission/houmon.html>



次回訪問は未定です。決まり次第「公益法人information」等でお知らせします。



## 概要

公益社団法人全国学校図書館協議会（Japan School Library Association 略称＝全国SLA）は、学校図書館の充実発展と青少年読書の振興を通して、教育課程の展開に寄与するとともに、子どもたちの健全な教養を育成することを目的としています。当会の歴史は古く1950（昭和25）年2月に創立し、各都道府県の学校図書館研究団体（各県SLA）61組織と協力して、活動しています。



## 活動内容

### 機関誌や啓発図書の刊行



学校図書館に関する研究を深め、その成果を広めるための機関誌『学校図書館』（月刊）『学校図書館速報版』（月2回）を刊行しています。

また、学校図書館の運営や実務に関わる司書教諭・学校司書向けの啓発図書を刊行して、学校図書館の機能を活用した読書と学習を支援しています。

### 調査

毎日新聞社と共同で60年以上継続している「学校読書調査」は、読んだ本の量、読んだ本の題名、読書生活などの実態を調べています。その中の「5月1か月間の読書冊数」は、多くの皆様にご活用いただいています。また、蔵書、予算、職員、運営等の実態を調べる「学校図書館調査」も同時に行っています。その他、学校図書館整備推進会議と共同して各地方自治体に対しても学校図書館の整備状況を問う「学校図書館整備施策に関するアンケート」を行っています。

### 研究・研修

「全国学校図書館研究大会」と「地区学校図書館研究大会」（全国9地区）を交互に開催しています。その他に「学校図書館セミナー」「読書会コーディネーター養成講習会」「学校図書館実践講座」など学校図書館や読書指導にたずさわる人向けの研究会・研修会を行っています。

### 図書の選定・推薦

新刊図書の中から小・中・高等学校向き図書の選定を行っています。これは全国SLA設立の翌年（昭和26年2月）から行われ、当会の基幹となる事業の一つです。選定図書には、その内容を検索しやすいように件名を付与して、機関紙『学校図書館速報版』に掲載しています。また、選定図書の中から事業ごとに選定委員を委嘱して「課題図書」「指定図書」「日本絵本賞候補絵本」などの図書も選定しています。

### コンクール



読書の感動を文章で表現する「青少年読書感想文全国コンクール」を毎日新聞社との共催で行っています。このコンクールは60年以上の歴史があり、海外を含めた小・中・高等学校から450万編を超える応募があります。同様に、読書の感動を絵画で表す「読書感想画中央コンクール」も60万編以上の応募があります。



日本絵本賞表彰式

### 顕彰・表彰

学校図書館に関する運動、論文、実践の分野での優れた実績を顕彰する「学校図書館賞」、学校図書館向き図書の優良な出版企画に対して出版社を表彰する「学校図書館出版賞」、絵本芸術の普及、絵本読書の振興、絵本出版の発展に寄与することを目的とする「日本絵本賞」などを行っています。



### その他

他にも、東日本大震災で被災した学校図書館支援、特別支援学校の学校図書館支援に必要な募金活動等も行っています。



# 公益認定申請サポート・法人運営相談について

公益認定の申請や公益法人の運営を支援するため、内閣府では、各種のサポートを無料で提供しています。公益認定を予定されている法人、法人運営（事業報告書の書き方、理事会・評議員会の運営、変更認定申請等）について相談がある法人の皆様は、サポートを御活用ください。予約方法など詳細は、「公益法人information」を御覧ください。

## 公益認定申請の内閣府相談窓口

### 窓口相談 《要事前申込》

1回45分の窓口相談を実施しています。窓口相談の予約は、毎月末から翌上旬にかけて、「公益法人information」で募集しています。

電話 03-5403-9558  
FAX 03-5403-0231  
メール sodan-juri@cao.go.jp

### 電話相談

専門相談員による電話相談を実施しています。

電話 03-5403-9669  
時間 平日10時～16時45分



## 法人運営・公益認定申請について、弁護士・会計士等に相談したい法人

### ●民間の専門家を活用した相談会 《現在検討中》

内閣府が委嘱する相談員（弁護士、公認会計士等）による相談会を全国で開催しています（1法人につき1時間程度）。平成28年度の開催について詳細が決まりましたら、随時「公益法人information」に掲載します。

（※詳細は「公益法人information」を御覧ください。）

## その他のサポート

### ●業態別説明会への講師派遣 《要事前申込》

業態別の研修会等に当事務局職員を講師派遣し、業態別の個別事情に合わせて説明します。

※電話番号が変わりましたので御注意ください。  
（FAX番号は変更ありません）

電話 03-5403-9586  
FAX 03-5403-0231

※派遣に係る旅費等の必要経費については、主催者において負担をお願いします。

※謝金は不要です。

## テーマ別セミナーの開催

これから公益認定の申請検討に着手される法人や、既に公益法人として活動されている法人を対象に、テーマごとに解説します。

- 「平成27年度 公益法人の会計に関する諸課題の検討結果について」
- 「税額控除証明申請に係るPST要件の緩和について」

《5月30日（月）開催予定》

●詳細が定まりましたら「公益法人information」に掲載します。 <https://www.koeki-info.go.jp/>

※受付電話番号及びメールアドレスが変わりましたので御注意ください。（FAX番号は変更ありません）

電話 03-5403-9586

FAX 03-5403-0231

メール koueki-seminar@cao.go.jp

### お知らせ

内閣府では、Facebook、Twitterを通じた情報発信を行っています。「公益法人information」トップページの最下部に掲載されている画像をクリックして御覧ください。



内閣府公益法人  
Facebook



内閣府公益法人  
Twitter

### 募集

ホームページ及び委員会だよりで活動紹介を希望する法人を募集！

公益認定等委員会の広報誌（月1回発行）及び「公益法人information」サイトで、法人の活動紹介を行っています。多くの方に活動を知ってもらう機会になりますので、奮って御応募ください！

現在多数の法人活動を紹介しており、随時更新しています。詳しい応募方法や記事のフォーマット等の情報は、下記を御覧ください。

ここをクリック

●「公益法人information」トップページ【公益法人とは】から、公益法人の活動紹介を御覧ください。

検索したい分野をクリック

### ■問い合わせ先

内閣府公益認定等委員会事務局広報係

電話：03-5403-9524

e-mail：koueki-info@cao.go.jp

